

2020年5月1日

新型コロナウイルス感染防止のための勤務体制変更期間延長のお知らせ

今般、政府が発表した緊急事態宣言および東京都からの要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、5月6日まで、在宅勤務を基本とした勤務体制への変更を行っていましたが、期間を5月17日まで延長することといたしました。

引き続き、営業時間の短縮等により、皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、代表電話へのお問合せは、10：00～16：00とさせていただきます。

以上